

議員提出議案 第 1 号

森林吸収源対策の財源確保を求める意見書案

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
農林水産大臣	

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 29 年 3 月 23 日提出

提出者	都城市議会議員	大浦 さとる
賛成者	〃	竹之下 一美
賛成者	〃	黒木 優一
賛成者	〃	筒井 紀夫
賛成者	〃	神脇 清照
賛成者	〃	徳留 八郎
賛成者	〃	榆田 勉
賛成者	〃	杉村 義秀
賛成者	〃	児玉 優一
賛成者	〃	森 りえ
賛成者	〃	相葉 一夫
賛成者	〃	広瀬 功三

都城市議会議長 荒 神 稔 様

森林吸収源対策の財源確保を求める意見書

我が国の森林は、国土の約3分の2を占め、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等多面的な機能を有しており、森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっています。

我が国の地球温暖化対策については、長期的な目標として、2050年までに1990年比で80%の温室効果ガス排出削減を目指すこととしており、その目標達成のためには、森林による二酸化炭素吸収量の確保が極めて重要な役割を果たします。

また、その役割を果たすためには、間伐や主伐後の確実な再造林、木材利用の拡大など、森林の整備・保全等の森林吸収源対策を、山村地域の市町村が主体的・総合的に取り組むことが不可欠であります。

しかしながら、本市においては、戦後植林した人工林資源が利用可能な段階となる一方で、木材価格の低迷により、森林所有者の経営意欲も減退し、また、高齢化の進行による担い手不足が深刻化し、森林を伐採しても、再造林されない山林が増加した結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の懸念があるなど危機的な状況が続いています。

森林の整備を進めることは、国土保全などの森林の公益的機能の発揮のみならず、木材を積極的に利用して林業を成長産業化していくことで、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであります。

以上のことから、下記事項の実現を強く求めるものであります。

記

- 1 自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかること。
- 2 地方創生にも大きく貢献することから、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備（造林、下刈り、間伐）のための安定した財源の充実・強化のための制度を速やかに構築すること。
- 3 今後の予算編成に当たって、森林整備・木材利用等の推進のための予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年3月23日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第 2 号

無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書案

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	総務大臣
国土交通大臣	

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 29 年 3 月 23 日提出

提出者	都城市議会議員	音堅 良一
賛成者	〃	黒木 優一
賛成者	〃	広瀬 功三
賛成者	〃	児玉 優一
賛成者	〃	蔵屋 保
賛成者	〃	筒井 紀夫
賛成者	〃	下山 隆史
賛成者	〃	三角 光洋
賛成者	〃	永田 照明
賛成者	〃	西川 洋史
賛成者	〃	榆田 勉
賛成者	〃	森 りえ

都城市議会議長 荒 神 稔 様

無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備は喫緊の課題となっています。

観光庁が行った「平成 26 年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線 LAN 環境が 30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設における Wi-Fi 環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されています。

政府は、防災の観点から、2020年までに約 3 万箇所の Wi-Fi 環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけています。

Wi-Fi 環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、下記の項目について強く要望します。

記

1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対する Wi-Fi 整備支援事業を一層拡充すること。
2. 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所における Wi-Fi 環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
3. 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、自然公園等の被災場所として想定される公的拠点への Wi-Fi 環境の整備を行う際には、さらなる財政的支援措置を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 29 年 3 月 23 日

宮崎県都城市議会